

平成30年度 当初予算の概要

村の財政状況は、収入においては村民のみさんからいただく村税が、近年における漁業所得等の好調により高水準に推移しているものの、村の収入の多くは依然として国からの地方交付税に依存した財政構造となっております。その地方交付税においては、平成29年度に引き続き大幅な減額が見込まれることから財源の確保が厳しい状況にあります。財政運営にあたりましては、新たな時代背景を想定しながら活力ある地域を維持していくため、限られた財源の中で事業効果を最大限に発揮できるよう創意と工夫を凝らし、堅実な運営を行っていく必要があります。

平成30年度は、村政運営の指針となる「第7次猿払村総合計画」の3年目であり、初年度の取組みの成果を土台に、公共施設等の整備や老朽化対策など、計画に掲げた様々な施策を可能な範囲において反映するとともに、人口減少対策など時代の変化に対応しつつ、村民からの要請や効果及び緊急度を考慮のうえ当初予算を編成しております。また、念願でありました「小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設」が昨年10月にオープンを迎え、「保健・医療・福祉」の切れ目のないサービス提供により「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」、更には「子どもから高齢者までの多世代の村民が交流しながら楽しみ、色々なことを学ぶことができる」村民交流の拠点づくりを進めてまいります。

村民の皆様には予算を通して村の財政状況をご理解して頂くとともに、予算の性格や村が行う事業などに興味を持っていただき、村政への積極的なご参加とご協力をお願いいたします。



平成30年度 猿払村の予算総額は

65億4,696万円 です。

会計名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
一般会計	45億7,600万円	51億 000万円	▲5億2,400万円	▲10.3%
特別会計	14億2,953万円	13億5,105万円	7,848万円	5.8%
簡易水道	3億1,317万円	2億6,159万円	5,158万円	19.7%
下水道	1億8,973万円	1億8,288万円	685万円	3.8%
国民健康保険	4億9,578万円	5億1,380万円	▲1,802万円	▲3.5%
介護保険	3億9,686万円	3億6,089万円	3,597万円	10.0%
保険事業勘定	2億4,858万円	2億4,104万円	754万円	3.1%
介護サービス事業勘定	1億4,828万円	1億1,985万円	2,843円	23.7%
後期高齢者医療	3,399万円	3,189万円	210万円	6.6%
国民健康保険病院事業会計	5億4,143万円	6億1,200万円	▲7,057万円	▲11.5%
合計	65億4,696万円	70億6,305万円	▲5億1,609万円	▲7.3%

予算とは1年間（4月から翌年の3月まで）の収入と支出を見積もることです。新しい年度が始まる前に、1年間にどのくらいの収入があるのか、また行政サービスをどのように行うのか計画し、その費用を見積もります。これらの内容をまとめたものが予算書で、これを村議会で審議し予算が決まります。

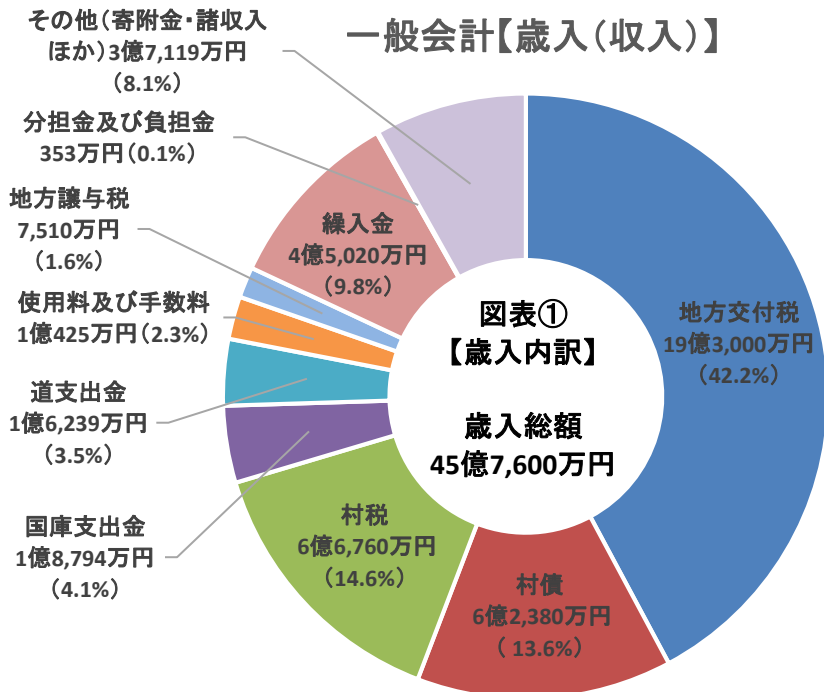
村の会計は「一般会計」と「特別会計」の大きく2つに分かれています。一般会計とは、村の基本的な仕事をするための予算で、皆さんから納付していただく村税や国・道からのお金などが主な財源です。

一方で特別会計は、村が特定の事業を行なう場合又は、保険料や使用料など特定の収入（歳入）をもって特定の支出（歳出）に充て、一般会計と区分して経理を明確にするために法令や条例に基づいて設ける会計です。猿払村には「簡易水道事業」「下水道事業」「国民健康保険」「介護保険（事業勘定）」「介護保険（サービス事業勘定）」「後期高齢者医療」6つの特別会計があります。

その他に、公営企業として他の会計とは異なった経理をする必要がある「国民健康保険病院事業会計」があります。

平成30年度当初予算の総額（全会計）は、平成29年度に比べ▲5億1,609万円減の65億4,696万円を計上しました。そのうち一般会計の予算規模は45億7,600万円前で前年度と比べ▲5億2,400万円の減額ですが、平成29年度は、村の貯金にあたる「老人福祉基金」の廃止とそれに替わる「福祉のまちづくり基金」の創設にかかる繰入金（歳入）と積立金（歳出）により予算規模が膨らんでいた為、その分の4億8,209万5千円（歳入・歳出同額）を除くと、実質▲4,190万5千円（▲0.9%）の減額となります。

一般会計【歳入(収入)】



☆地方交付税：自治体間の格差をなくすために、国税を再配分して交付されるお金です。

☆村税：皆さんから納めていただく税金です。

☆村債：公共事業を行うため、国などから借り入れるお金(借金)です。

☆国庫支出金・道支出金：国や道から支給されるお金で、使い道が決まっています。

☆使用料・手数料：村営住宅や福祉タクシー、火葬場等の使用料のほか保育料等があります。

☆地方譲与税：国税として徴収後、自治体へ配分されるお金です。揮発油税や自動車重量税があります。

☆繰入金：予算に不足が生じたとき、特別会計から財源を移行したり、基金(貯金)を取り崩して生じるお金です。

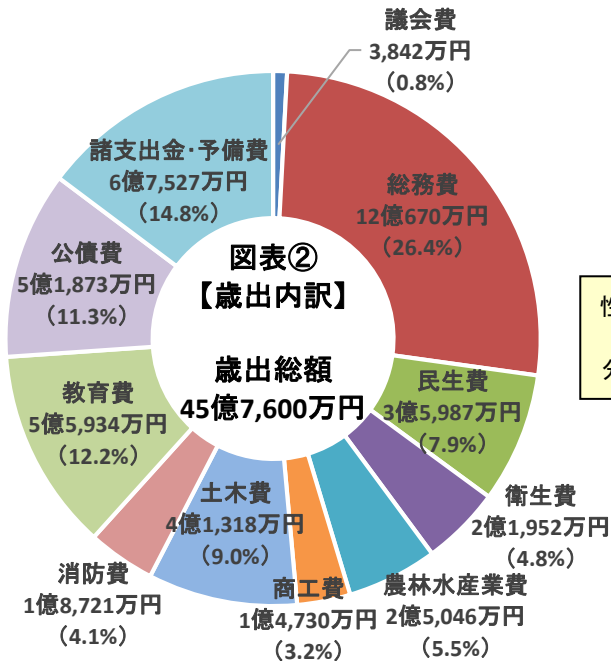
☆分担金・負担金：事業を行う上で、皆さんからいただくお金です。

☆その他：各種利子収入、財産売却収入や寄付金などです。

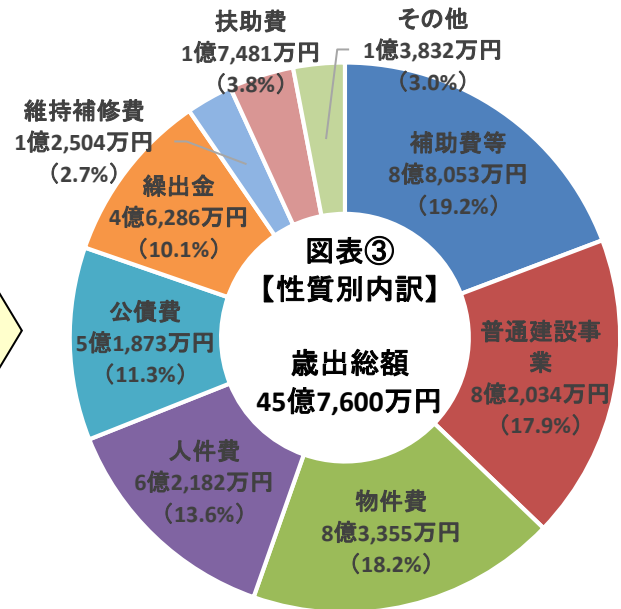
歳入においては自主財源である村税が、前年度比で▲1億3,900万円(▲2.0%)の減となる6億6,760万円を計上しました。歳入の中で合わせて51.4%を占めている地方交付税・国庫支出金・道支出金・地方譲与税は国や道から支出されるもので、村の財政はそれらのお金に依存しているのが現状です。

一般会計【歳出(支出)】

図表②、図表③のとおりとなっています。



性質別に
分ける



図表②は費用ごとの村の歳出内訳、図表③は歳出を性質別に分けたものです。

性質別の増減としまして、補助費等は8億8,053万円で、前年度比▲9,418万円・▲9.7%の減となっており、消防自動車(水槽車)の更新完了などにより「稚内地区消防事務組合負担金」で▲6,020万円、社会福祉法人猿払福祉会への補助金における、やすらぎ苑の屋上防水工事の完了により▲1,510万円の減が主な内容となっております。普通建設事業費は、8億2,034万円の計上となり、前年度との比較では▲1,140万円の減(▲1.4%)となっております。減少の主な内容としましては、福祉関係(小規模多機能型居宅介護等施設建設事業)で▲4億4,450万円の減額、反対に増加の主な項目としては、教育関係(知来別小学校大規模改修)で2億6,180万円の増額となっております。繰入金は、4億6,286万円の計上となり、前年度比で3,746万円・8.8%の増となっております。特に簡易水道事業特別会計におきまして、「水道メーター設置基金」の廃止に伴い、その分一般会計からの繰入が、1,840万円の増となっております。借金を返すためのお金である公債費の元金と利息の合計は、5億1,873万円となっており、前年度と比較しますと▲1,937万円・▲3.6%の減となっております。公債費については、近年の大型事業の実施により緩やかに上昇することが見込まれていますが、将来負担が増大しないよう各種補助金や交付税措置のある有利な起債を利用し、堅調な財政運営に努めています。

平成30年度予算をもとに行われる予定の主な事業

【一般会計】

◆高齢者福祉に関する事業

- 福祉輸送事業（福祉タクシー）運行業務委託：1,259万円
利用料金1台片道300円、70歳以上（住民税非課税世帯）などへ12回分の無料乗車券を配布
- 福祉有償運送車両購入：390万円
福祉タクシーを1台更新（7人乗り・車いす仕様車両）

◆子育てに関する事業

- 保育所外部ポーチ改修工事：360万円
鬼志別保育所外部ポーチのタイル取替
- 天北宗谷岬線バス通学定期運賃補助金：1,330万円
高校通学定期運賃の12カ月分・8割助成の継続
- 子ども医療費助成金：600万円
乳幼児から小中学生までの医療費助成（所得制限無し）、現物給付方式（手続き簡素化）の継続

◆情報化に関する事業

- 地域情報通信基盤屋外拡声器更新工事：4,500万円
老朽化している屋外拡声器（20基）の建替え・改修工事

◆老朽施設の適正管理に関する事業

- 旧役場庁舎解体工事：4,500万円
老朽化している旧役場庁舎の解体工事

◆移住に関する事業

- 移住促進事業：1,400万円
移住促進のためのイベント（東京都での感謝イベント、移住体験ツアー）の実施

◆産業（農業・漁業・商工業）に関する事業

- 村営牧野農業用トラクター購入：1,190万円
村営牧野農業用トラクターを1台更新
- 道営農地整備事業負担金：4,500万円
一般農道整備（保全対策型）における防雪柵設置事業の地元負担金
- 地域水産物供給基盤整備事業負担金：1,733万円
浜鬼志別漁港、浜猿払漁港、知来別漁港の整備等に係る道営事業の地元負担金
- 地域振興事業費（暮らし応援商品券発行事業）補助金：450万円
暮らし応援商品券発行事業に係る補助金

◆観光に関する事業

- 観光まつり開催事業補助金：1,150万円
観光まつり開催事業費（歌謡ショー、観光大使招待、花火打ち上げ等）の補助金
- 道立自然公園カムイト沼階段取替等工事：350万円
カムイト沼の栈橋撤去及び階段取替工事

◆道路・橋りょうに関する事業

- 鬼志別市街14号線道路補修工事：600万円
鬼志別地区市街地の道路（歩道・排水等）の補修工事
- 鬼志別南町道路整備工事：2,760万円
鬼志別南町の道路改良舗装工事
- 除雪機械購入：4,721万円
老朽化している除雪機械（ロータリ除雪車）1台を更新
- 橋梁修繕工事：4,700万円
老朽化している北星橋、小松橋（ともに知来別地区）の改修工事

◆住宅に関する事業

- 浜鬼志別団地解体工事：1,970万円
公営住宅昭和53年建設2棟4戸、昭和48年建設2棟8戸の解体工事
- 知来別団地新築工事：4,900万円
公営住宅木造平屋建て2LDK1棟2戸の新築工事
- 民営賃貸住宅建設促進助成事業：1,400万円
村内で不足している賃貸住宅ストックの整備（4戸×1棟）を民間活力で行うための助成

◆教育・体育に関する事業

- スクールバス購入：1,018万円
中学生の通学用として29人乗りバスを1台更新
- 浅茅野小学校遊具設置工事：500万円
屋外遊具（ブランコ・3間鉄棒・雲梯・ジャングルジム）の整備
- 知来別小学校大規模改修工事：2億7180万円
外壁・内部床壁・トイレ・照明等改修等

【特別会計等】

【簡易水道事業会計】

- ・簡易水道等施設整備生活基盤近代化事業：5,323万円
浅茅野・浅茅野台地地区における配水管路等整備に係る道営事業の地元負担金
- ・浜鬼志別配水池施設整備工事：3,530万円
水道施設設備（非常用発電機他電気計装設備、給水ユニット）老朽化に伴う改修及び更新

【国保病院事業会計】

- ・医療関連システム更新：990万円
投薬画像記録システム、医事システム、給食栄養管理システムの更新

【消防事務組合】

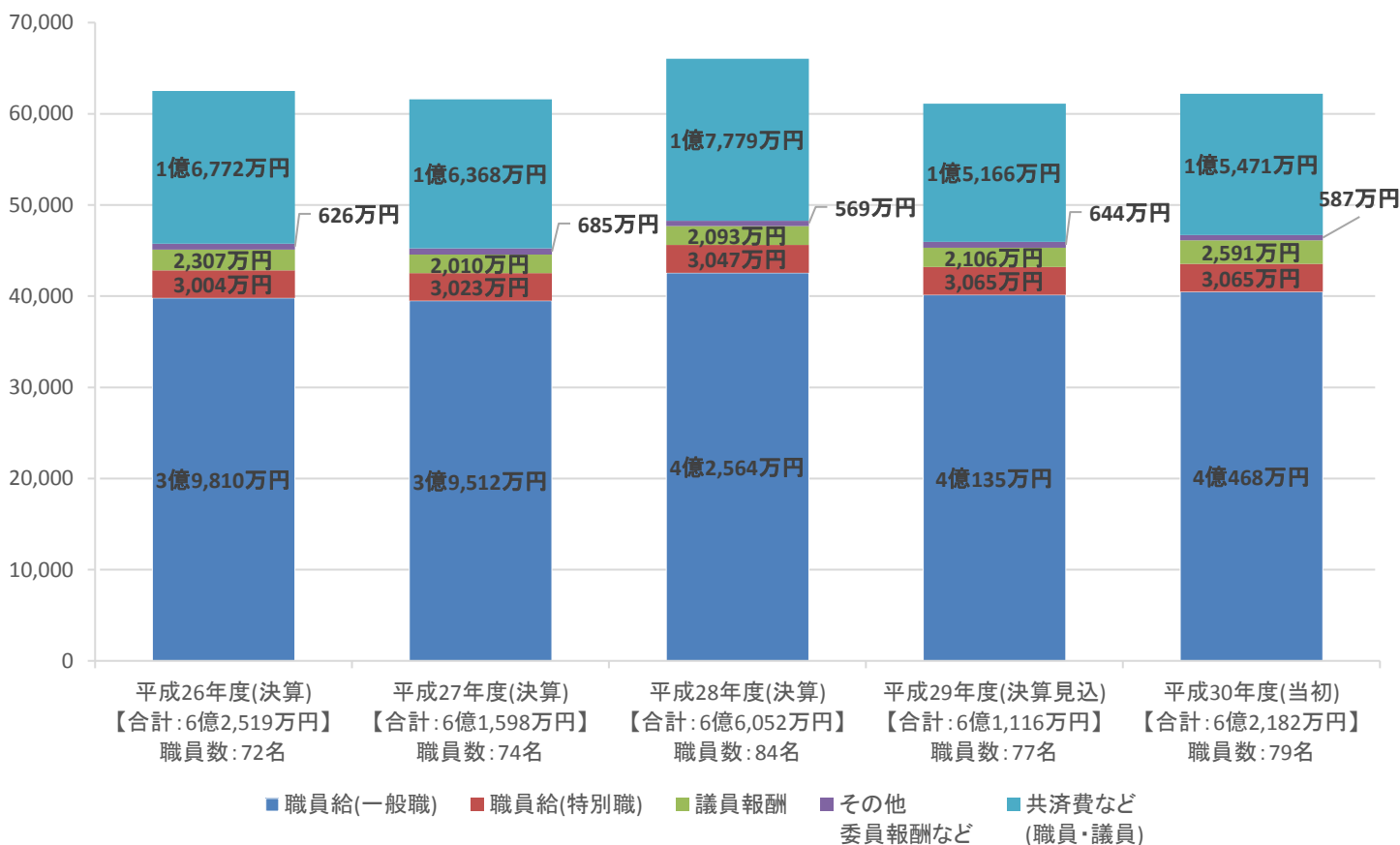
- ・消火栓新設工事：480万円
消防水利不足地域の消火栓設置新設工事（鬼志別地区4基）

★人件費及び職員数の推移、現況について（※図表④参照）

人件費については一般会計で6億2,182万円であり前年度と比較し535万円（0.9%）増加しました。主に議員報酬の改定による影響ですが、平成30年度の職員給与については、一般会計所属職員9名（一般行政職4名・保育士1名・保健師1名・社会福祉士1名・食品技師1名・栄養士1名）の新規採用を予定している一方で、平成29年度中において、中途退職者を含めて12名の退職者がいることから、ほぼ横ばいとなっております。

定年退職となる職員の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、定年退職となる職員が再任用を希望する場合、年金支給開始年齢に達するまでの間再任用されますが、短時間勤務の導入等により適切な定員管理を図っております。また、職員構成に歪みが生じないように必要最小限の新規採用としており、近年は特に、多様化する行政ニーズに対応するため専門技術職員の採用もしております。

図表④【人件費内訳・推移】

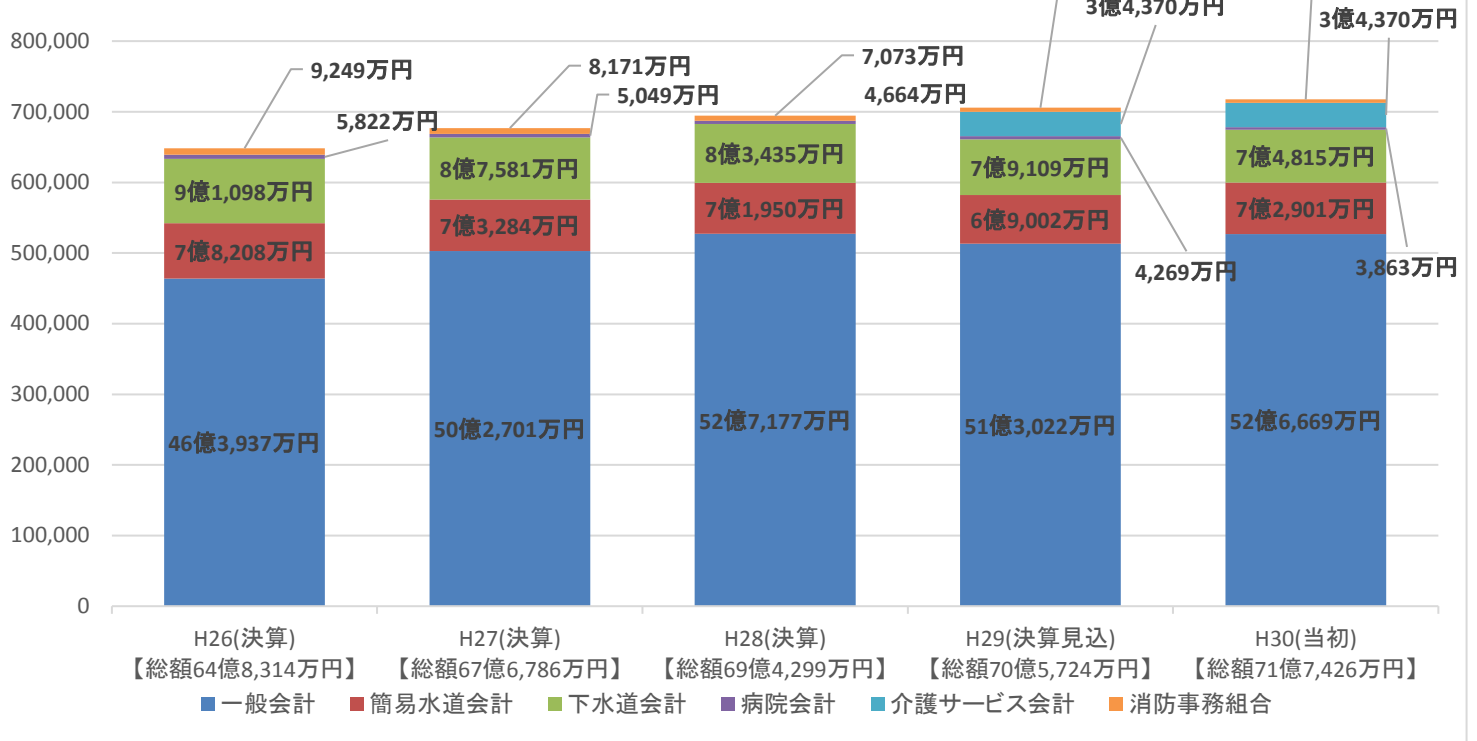


★村の借金残高について（※図表⑤参照）

借金をする際は、過疎地域などの地域に指定された市町村のみが発行できる「過疎債」や「辺地債」を活用しています。これらは返済しなければならない額の一部が、のちに交付税として交付されるという利点があります。そのため、今後交付税として補てんされる見込額や転貸債分の約43億円（借金残高の約59%）を差し引くと、実質的な残高は約29億円となります。平成30年度の借金（起債発行）については、一般会計で6億2,380万円を見込んでおり、前年度当初との比較で▲1億3,060万円（▲17.3%）の減額となっております。また、平成30年度の返済（償還）額は一般会計で5億1,873万円を予定しています。

総額では、ピーク時の平成17年度末には約100億円以上もの借金がありましたが、図表⑤のとおり64～72億円で推移しており、近年は、漁港や上架施設といった産業基盤や観光施設の改修、漁協水産加工場建設（転貸債）、小規模多機能型居宅介護等施設の建設など大型事業の実施により増加傾向にあります。

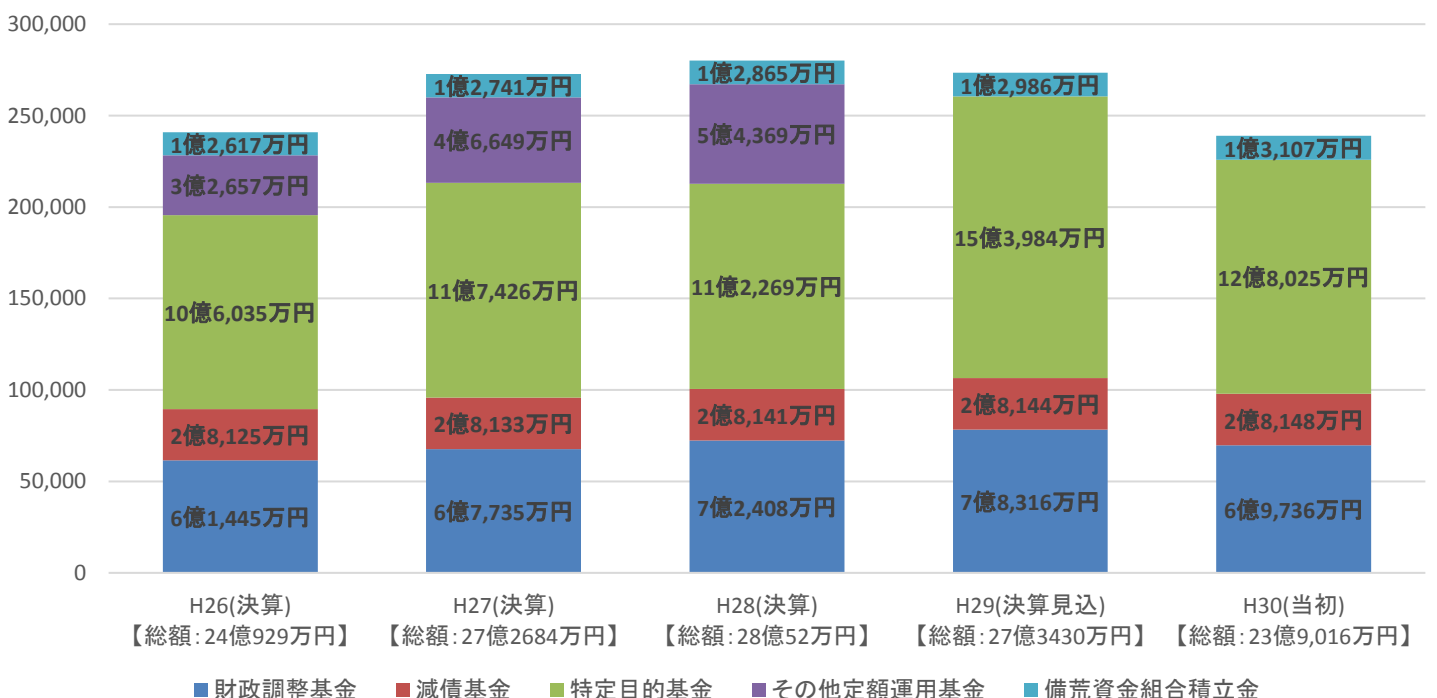
図表⑤【村の借金(起債)残高の推移】



★村の貯金(基金)について(※図表⑥参照)

平成30年度については、基金全体で1億605万円の積立、4億5,020万円の取り崩しの予定となっております。平成30年度末の残高は前年度末見込と比較して▲3億4,414万円減の23億9,016万円となる見込です。平成29年度に、小規模多機能居宅介護施設及び地域交流施設の供用開始に伴う財政需要に対応すべく、従来の「老人福祉基金(定額運用基金)」を廃止し、新たに「福祉のまちづくり基金」を設置しました。平成30年度においては、運営財源として介護サービス事業特別会計への繰出金で7,168万円、地域交流施設の運営費として1,409万円などの取崩しを計上しております。また、ふるさと寄附を原資とする「ふるさと応援基金」につきましては、「移住促進事業」など計21事業に対して4,311万円、「公共施設維持補修基金」では、公共施設の改修など計11事業に対して7,375万円をそれぞれ基金繰入金として計上しております。今後も一定の積立を行うほか、基金を極力使わない予算づくりを行っていくことも必要となります。

図表⑥【村の貯金(基金)の推移】



【財政調整基金】災害や急な工事などで、一般財源に不足が生じた場合に財源として充てることのできる基金です。

【減債基金】村の借金(起債)を返すために充てることのできる基金です。

【特定目的基金】特定の目的に限り財源として充てることのできる基金です。